

---

# 在宅療養支援診療所における 薬剤師活用モデルの提言

医療法人社団鉄祐会 祐ホームクリニック  
岡崎理絵・園田 愛・武藤真祐

# 日本プライマリ・ケア連合学会 利益相反(COI)開示

筆頭演者名： 岡崎 理絵

共同演者名： 園田 愛、武藤 真祐

筆頭演者ならびに共同演者に、  
開示すべきCOIはありません。

# 祐ホームクリニックについて

## ■祐ホームクリニックの診療体制

### 祐ホームクリニック

設立 : 2010年1月

医師数 : 常勤7名、非常勤 19名

患者数 : 約580名

対象エリア

文京区、北区、荒川区、豊島区の全域  
台東区、板橋区、新宿区、千代田区の一部



祐ホームクリニックの外観

### 祐ホームクリニック石巻

設立 : 2011年9月

医師数 : 常勤1名

患者数 : 約200名

対象エリア

主に石巻市街



祐ホームクリニック石巻の外観

# 診療所における薬剤師配置

## 医療法第十八条

病院又は診療所にあつては、開設者は、厚生労働省令で定める基準に従い都道府県（診療所にあつては、その所在地が保健所を設置する市又は特別区の区域にある場合においては、当該保健所を設置する市又は特別区）の条例の定めるところにより、**専属の薬剤師を置かなければならない**。ただし、病院又は診療所所在地の都道府県知事の許可を受けた場合は、この限りでない。

## 医療法施行規則第六条の六

法第十八条の厚生労働省令で定める基準は、**病院又は医師が常時三人以上勤務する診療所に専属の薬剤師を置くこととする**。

## 医療法施行規則第七条

病院又は診療所の開設者が、法第十八条ただし書の規定による許可を受けようとするときは、左に掲げる事項を記載した申請書を、病院又は診療所所在地の都道府県知事に提出しなければならない。

- 一 当該病院又は診療所の診療科名
- 二 病院であるときは、病床数
- 三 専属の薬剤師を置かない理由

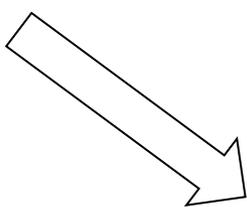
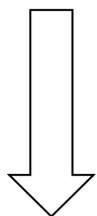
# 薬局薬剤師として

調剤

DI業務

在庫管理

教育



薬局

在宅

在宅患者訪問薬剤管理指導  
居宅療養管理指導  
施設居住患者への往診同行など

# 在宅療養支援診療所の薬剤師として

~~調剤~~

DI業務

在庫管理

教育

院外処方せんを発行

# 在宅療養支援診療所の薬剤師として

① D I 業務

② 在庫管理

③ 在支診⇔連携薬局のコーディネート

# ① D I 業務

医薬品関連情報の  
アップデート

電子カルテ機能  
で対象患者の抽出

注意喚起の  
個別最適化

院外処方せん  
内容のチェック

薬局からの疑義紹介の  
回数減少

# ① D I 業務

## 診療現場で発生する薬に関する疑問への対応

- 薬の規格や用量
- 薬の保険適応について
- 粉碎の可否
- 輸液や注射薬の混合
- 経管投与や簡易懸濁について
- 投与後の血中濃度の推移について など

薬剤師の専門職能である「保険業務における医薬品の薬物治療への責任」を分担

- 医師・看護師の医薬品に関する情報収集の作業削減
- 保険請求に係わる情報の管理による請求業務の適正化

## ②在庫管理

### 医薬品

- ・ 分類されており比較的整理しやすい

### 医療機器

### 医療材料

- ・ 種類が多く管理がしにくい
- ・ 患者さん個別のものも多く複雑

## ②在庫管理

分類・整理

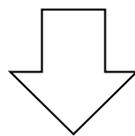
```
graph TD; A[分類・整理] --> B[コストの見直し]; B --> C[特定保険医療材料の処方せん移行];
```

コストの見直し

特定保険医療材料の  
処方せん移行

### ③ 在支診⇔連携薬局のコーディネート

訪問薬剤師からの情報提供書の有効活用



投薬後の状況把握、残薬調整や併用薬  
情報による重複投与の防止

### ③在支診⇔連携薬局のコーディネート

特定保険医療材料の処方せんへの移行

処方可能な特定保険医療材料についての情報伝達

ディスポーザブルポンプなどの医療材料の手技の伝達

地域医療資源である連携薬局の育成と連携の向上

- 医師の治療意図や患者・家族の要望の情報共有
- 医薬品・医療材料の供給体制の効率化
- 医療費及び患者負担金の適正化

## ① D I 業務

： 薬局からの疑義照会数の軽減  
保険請求に係わる情報の管理による請求業務の適正化

## ② 在庫管理

： 在庫の圧縮と外部委託

## ③ 在支診⇔連携薬局のコーディネート

： 地域医療資源の管理と活用